

## 文教厚生委員会 会議録

令和8年2月25日(水)

午後1時35分 開議

全員協議会室

### ○委員長(國弘秀之)

ただいまから文教厚生委員会を開きます。

議案第21号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○学校教育課長(内藤誠)

本案は、機構改革によって、教育委員会から幼稚園に関する事務を市長部局へ移管することに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。条例第4条第1項の表について、教育委員会が市長から特定個人情報の提供を受けて処理する事務のうち、幼稚園に関する事務が教育委員会に属するものではなくなることから、当該事務を削除し、議案書に記載の通り改めるものです。

附則として、この条例は令和8年4月1日から施行したいと考えております。

### ○委員長(國弘秀之)

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案の通り可決しました。

続きまして、議案第36号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

### ○学校教育課長(内藤誠)

本案は、半田市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条に基づき、予定価格2,000万円以上の財産の処分を行うものです。令和2年度、国のGIGAスクール構想に基づいて整備をしました市内小中学校教育用タブレットを更新することに伴い、使用済みとなった端末9,655台を売却したいとするものです。

なお、契約の相手方は、個人情報等の機密情報を適切に処理することのできるリサイクル認定事業者で、単価契約により売却する予定です。

### ○委員長(國弘秀之)

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

○加藤美幸委員

9, 655台というのは、当初生徒や先生方に配布した台数の何%にあたりますか。

○学校教育課長（内藤誠）

令和2年度に整備した合計1万400台のうちの9, 655台ですので、92.8%です。

○加藤美幸委員

足りない部分の端末はどうなったのでしょうか。

○学校教育課長（内藤誠）

一部は使用中の破損により、画面が割れたりボタンが機能不全になったりしたものがああります。

また、端末更新にあたって、型落ちのタブレットでも利用可能な部署を学校や市役所庁内で募ったところ、希望がありましたので、一部を再利用する予定です。

○加藤美幸委員

再利用は個人ではなく部署で行うとのことですが、さらに呼び掛ければ再利用できたものもあったのではないのでしょうか。

また、実際に破損や紛失、盗難などに遭った台数はどれくらいありますか。

○学校教育課長（内藤誠）

学校や市役所内への呼びかけは十分に行っており、利用できる限りは活用しているつもりです。破損等の具体的な数字は持ち合わせておりません。

○加藤美幸委員

価値のあるものですので、新しく購入・配布する際には、大切に使うよう周知を徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長（内藤誠）

子どもたちに端末を貸し出す際に使い方を教え、情報モラルについても伝えております。指導が終わった段階で、子どもたちからも「大切に使う」という意思表示や同意を得られるような仕組みを検討しております。

○加藤美幸委員

売却先の会社が、売却後にリサイクルやデータ消去をどのように行うのか、手法は伺っていますか。

○学校教育課長（内藤誠）

データの書き換えや暗号化消去など、確実な手法によって消去することを入札参加の条件にしておりますので、適切に処理されることは担保しております。

○加藤美幸委員

結局、リサイクル品として再び中古市場で売られるということでしょうか。

○学校教育課長（内藤誠）

そのような再利用のされ方になると考えております。

○山田清一委員

1台あたり約6,700円という売却価格が適正かどうか、他の自治体の事例など基準になるものはありますか。

○学校教育課長（内藤誠）

近隣市町と情報共有をしております。先行して売却を行った大府市ともほぼ同水準ですので、適正な価格であると考えております。

○山田清一委員

売却以外の選択肢、例えば低所得者世帯への無償譲渡や地域での活用などは検討されなかったのでしょうか。

○学校教育課長（内藤誠）

子どもたちが使用してきた端末には個人情報が含まれており、その情報処理が非常に重要になります。今回、適切な処理を含めた売却条件としたため、この価格になっております。

一般の方や地域に譲渡しようとする、我々の側で多大な費用をかけて個人情報の処理を行う必要が生じるため、そのような利用は検討しておりませんでした。

○委員長（國弘秀之）

他にこの件についてご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。ただいまから採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。議案第36号は原案の通り可決しました。以上で、当委員会に付託されました議案のうち、教育部に係る議案について審査を終了します。

それでは他に何かありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これで文教厚生委員会を終わります。

散会 午後1時57分